

◆〔活躍・交流グループ〕

※紙面の都合上、団体名は省略しています。

(1)外国人住民が活躍する地域づくりに向けて		地域、団体、企業などでの活動状況 (過去の実績を含む)	施策の取組状況 (過去の実績を含む)
ア	日本語教室の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人への日本語教室〈日本語の会〉 ・日本語学習支援〈伝丸〉 ・企業、施設、個人などへの日本語講座〈伝丸〉 ・海外から転入したばかりの児童生徒への日本語教育支援〈伝丸〉 ・子どもの学習支援教室〈国際交流協会〉 ・漢字学習支援教室のボランティアスタッフの募集に対する研修〈国際交流協会〉 ・技能実習生への日本語講座の開催〈エクセディ〉 ・初期適応指導教室の設置及び運営〈きめ細かな支援事業運営協〉 ・漢字検定の受検促進〈きめ細かな支援事業運営協〉 ・日本語指導コーディネーターの派遣〈きめ細かな支援事業運営協〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室の開協協力〈多文化共生課〉 ・漢字支援教室の委託〈多文化共生課〉 ・日本語ボランティア講座の開催〈多文化共生課〉 ・「特別の教育課程」の編成による日本語指導〈学校教育課〉 ・初期適応指導教室の設置〈学校教育課〉 ・日本語指導コーディネーターの派遣、日本語指導者研修会の実施〈学校教育課〉 ・「伊賀市帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業運営協議会」の設置〈学校教育課〉
	双方向による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人への情報提供〈日本語の会〉 ・各種案内等の配布〈日本語の会〉 ・多言語情報チラシの設置、SNSでの発信〈伝丸〉 ・生活相談〈伝丸〉 ・外国版情報誌の発行・配布〈国際交流協会〉 ・情報誌の設置、通訳の配置、通訳による生活情報の提供と生活面の相談〈エクセディ〉 ・なんでも相談〈おあいこ業務：生活困窮・自立相談・就労準備・家計相談等〉〈市社協〉 ・日常生活の相談活動〈市社協〉 ・日常生活の相談活動〈民児連〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報の多言語化〈秘書広報課〉 ・緊急性の高い情報の翻訳によるSNS及び多言語情報誌での発信〈多文化共生課〉 ・学校に関する情報の多言語化〈学校教育課〉
	外国人への偏見・差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人との交流の場の提供〈日本語の会〉 ・日本語ボランティアスタッフの募集による多文化に関わる人数の拡大〈日本語の会〉 ・人権講演への講師派遣〈伝丸〉 ・在住外国人が日本文化に触れるイベント〈国際交流協会〉 ・国際交流フェスタ、相互理解講座等、相互理解を深める交流イベントや写真展〈国際交流協会〉 ・人権草の根活動、人権学習〈小田自治協〉 ・企業倫理への反映・周知〈エクセディ〉 ・不当差別等の解消のための会議等への参加〈人企連〉 ・だんじり引き体験〈商工会議所〉 ・多文化共生にかかる研修会の開催〈民児連〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・異文化理解のための事業の実施（一部委託）〈多文化共生課〉

◆ きめ細かな支援事業運営協：「伊賀市帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業運営協議会」の略。R3年度までの名称は「伊賀市就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業運営協議会」

(4)国籍を越えた交流による地域づくりに向けて		地域、団体、企業などでの活動状況 (過去の実績を含む)	施策の取組状況 (過去の実績を含む)
イ	「やさしい日本語」の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・「やさしい日本語」の普及〈日本語の会〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの「やさしい日本語」表示機能の追加〈秘書広報課〉

取組方向	具体的な取組内容 (事務局案)	市民	地域	企業 団体	NPO 等	行政	備考
日本語教育の機会づくり	◆地域における交流機会を生かした日本語教育の機会づくり (多文化共生課・生涯学習課・地域連携部)		○			○	(1)活躍に関連
協働による日本語教室の開設	◆日本語教室の拡充（実施地域の拡大、実施内容の質的充実など） (多文化共生課・生涯学習課)				○	○	
	◆地域、企業等における日本語教育活動への講師派遣 (商工労働課・多文化共生課)		○	○	○	○	
	◆地域や企業における日本語教育の実情把握 (多文化共生課・商工労働課・地域連携部・生涯学習課)		○	○		○	
子どもの学習支援	◆長期休暇期間中における学習支援教室の開催 (多文化共生課・地域連携部・生涯学習課)	○	○			○	(3)教育・子育てに関連
	◆学習支援に携わる人材等の育成 (学校教育課)				○	○	
	◆学習ニーズやレベルに応じた日本語教育の推進 (学校教育課)				○	○	
生活オリエンテーションと生活相談の充実	◆生活オリエンテーションやセミナーの実施 (多文化共生課・地域連携部)		○	○	○	○	(2)暮らしに関連 (3)教育・子育てに関連
有効なツールの活用による多言語情報の発信	◆行政情報の多言語化(全ての課)					○	
	◆SNS等の活用(関係各課)			○	○	○	
情報を「つなぐ」機能と体制の構築	◆外国版情報誌のPRと活用		○	○	○		(2)暮らしに関連
	◆外国人のサポーターなどの人材発掘と活動のマッチング (地域創生課・商工労働課・多文化共生課)		○	○	○	○	
	◆企業従業員等への情報提供の充実 (商工労働課・多文化共生課)		○	○	○	○	
啓発活動の充実	◆すべての人への意識啓発 (人権政策課・多文化共生課・生涯学習課)	○	○	○	○	○	
交流機会の創出	◆多文化理解のための交流機会の創出 (多文化共生課・地域創生課・地域連携部・生涯学習課)	○	○	○	○	○	

取組方向	具体的な取組内容	市民	地域	企業 団体	NPO 等	行政	備考
「やさしい日本語」の普及	◆行政職員向け「やさしい日本語」の研修実施・普及 (人事課・多文化共生課)					○	(1)活躍に関連
	◆地域や企業等への「やさしい日本語」に関する取組の推進・普及 (多文化共生課)	○	○	○	○	○	(3)教育・子育てに関連

◆ 「暮らし・教育・子育てグループ」

(2)だれもが安全に安心して暮らせる地域づくりに向けて		地域、団体、企業などでの活動状況 (過去の実績を含む)	施策の取組状況 (過去の実績を含む)
エ		<ul style="list-style-type: none"> ・防災講座への参加呼びかけ、救急救命講座の開催〈日本語の会〉 ・外国人の所在把握〈日本語の会〉 ・緊急連絡先の把握〈エクセディ〉 ・避難訓練や安否確認メール訓練の実施〈エクセディ〉 ・通訳を介した情報発信〈エクセディ〉 ・外国人のための防災教室〈市社協〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報等の緊急情報の多言語化、国や民間の情報発信メディアとの連携〈防災危機対策局〉 ・「子どもの命を守る防災のしおり」の作成と、乳幼児を抱える外国人のための防災の啓発〈健康推進課、多文化共生課〉 ・外国人支援と防災の観点からの講演会の実施〈多文化共生課〉
	災害時・緊急時における支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の所在把握〈小田自治協〉 ・自治会加入の促進〈小田自治協〉 ・外国人のための防災教室〈市社協〉 	
オ	<p>外国人住民は災害時や感染症拡大時等に情報弱者となるおそれが高く、平時から情報伝達方法などを確立しておく必要がある。</p> <p>また、平時に外国人支援を行っている団体等との連携が不十分であり、外国人の災害ボランティアの育成や外国人住民の自主防災組織への参画も進んでいない。</p> <p>地域の防災訓練や防犯パトロールに外国人住民が参画することで、だれもが安心して暮らせる地域づくりが必要である。</p>		
コ	外国人住民の高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談〈伝丸〉 ・患者に同行する通訳派遣〈伝丸〉 ・多文化共生センター窓口の補完事業として軽微な相談活動〈国際交流協会〉 ・なんでも相談（おあいこ業務：生活困窮・自立相談・就労準備・家計相談等）〈市社協〉 ・日常生活の相談活動〈市社協〉 ・日常生活の相談活動〈民児連〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急診療所や健診等における問診票の多言語化〈医療福祉政策課、健康推進課〉 ・多文化共生課配置の通訳兼相談員や翻訳アプリの活用による相談窓口での対応〈地域包括支援センター、介護高齢福祉課、障がい福祉課、生活支援課、保険年金課等〉

取組方向	具体的な取組内容	市民	地域	企業団体	NPO等	行政	備考
平時からの情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆多言語と「やさしい日本語」によるさまざまなツールを通じた情報提供（防災危機対策局・秘書広報課・地域連携部・多文化共生課） ◆企業等における情報入手手段等の周知（マニュアル化など） 	○	○	○	○	○	
情報を「つなぐ」機能と体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存のネットワークや企業、地域等の「まとめ役」を通じた情報伝達のしくみづくり（医療福祉政策課・地域連携部） ◆ニーズ・困り事の把握（全ての課） 		○	○	○	○	(1)活躍に関連
地域参加を通じた日頃からの関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治会及び自主防災活動への参加促進（「自治」への理解を高める）（地域連携部・防災危機対策局） ◆日常的な交流から防災訓練等に参加をつなげるしくみづくり ◆外国人防災リーダーの養成（多文化共生課・防災危機対策局・医療福祉政策課） 		○				
防災知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ◆定期的な防災教室・防火救命講習の開催（伊賀消防署） ◆地域、企業等における防災教室・防災訓練の実施 			○	○		
情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆多言語化と「やさしい日本語」による福祉情報の充実（地域包括支援センター・介護高齢福祉課・障がい福祉課・生活支援課・保険年金課） ◆外国人向けライフステージ・ライフサイクルに応じたセミナーの開催（関係各課） ◆社会福祉法人等との連携強化 		○		○	○	(3)教育・子育てに関連
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆通訳兼相談員の拡充（関係各課） ◆窓口における対応力の向上（「やさしい日本語」の習得やケースの共有など）（全ての課） ◆関係機関における情報・課題共有の場づくり（関係各課） 		○	○	○	○	(3)教育・子育てに関連
福祉人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人の福祉人材の育成（介護高齢福祉課・医療福祉政策課） ◆外国人材の採用促進 			○		○	

(3)教育・子育てしやすい地域づくりに向けて		地域、団体、企業などでの活動状況 (過去の実績を含む)	施策の取組状況 (過去の実績を含む)
オ	子育て情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談〈伝丸〉 ・多文化共生センター窓口の補完事業として軽微な相談活動〈国際交流協会〉 ・なんでも相談（おあいこ業務：生活困窮・自立相談・就労準備・家計相談等）〈市社協〉 ・日常生活の相談活動〈市社協〉 ・日常生活の相談活動〈民児連〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援制度や保育所等の連絡・申請用紙等の多言語化〈こども未来課、保育幼稚園課〉 ・多文化共生課配置の通訳兼相談員の活用による相談窓口での対応〈こども未来課〉 ・窓口への通訳配置による生活相談〈保育幼稚園課〉
キ	子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・若者支援（超過年齢の進学支援、学習支援教室ささゆり）〈伝丸〉 ・居場所支援〈伝丸〉 ・地域（こども）食堂〈市社協〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援教室「ささゆり」の委託〈多文化共生課〉

取組方向	具体的な取組内容	市民	地域	企業団体	NPO等	行政	備考
情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様なツールを生かした情報発信（多文化共生課・こども未来課・保育幼稚園課・障がい福祉課・学校教育課） ◆子育てセミナー・交流会の開催（健康推進課・こども未来課・医療福祉政策課） 	○	○	○	○	○	(2)暮らしに関連
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆通訳兼相談員の拡充（関係各課） ◆窓口における対応力の向上（「やさしい日本語」の習得やケースの共有など）（全ての課） ◆支援が必要な子どもの早期発見（関係各課） ◆関係機関における情報・課題共有の場づくり（関係各課） 	○	○		○	○	(2)暮らしに関連
子ども・若者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における子ども・若者の居場所づくりに関する取組の推進（生活支援課・こども未来課・生涯学習課） 		○		○	○	